

会 見 記 録

件名	200612 町長定例記者会見
日時	令和2年6月12日(金) 10:00~10:25
場所	丸森町役場庁議室

出席者

- (町)保科町長、佐々木副町長、大内復興対策監、佐藤総務課長、谷津保健福祉課長
佐藤子育て定住推進課長、日下被災者支援室長

保科町長

令和2年6月12日 町長記者会見コメント

本町に甚大な被害をもたらした台風第19号災害の発生から本日で8か月が経過いたしました。改めて、犠牲となられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、発災から今日(こんにち)まで、深い御理解と多大なる御支援をいただいた国、県、全国の自治体及び各関係団体の皆様に、改めて心から厚く感謝申し上げます。

さて、本日6月12日は、みやぎ県民防災の日であり、本町においても毎年この時期に、地域住民の方々の御協力のもと避難訓練を実施しておりますが、今年は新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、こうした訓練の実施は見送りました。

しかしながら、災害はいつどこで起こるかわからないという心構えとともに、日頃から避難経路の確認など災害発生時にとるべき行動を想定しておくことが、災害に対する備えとして大変重要でありますので、命を守る行動の大切さを今一度御認識いただきますようお願いいたします。

なお、本町における防災・減災の取組の一つとして、今年2月に設置した令和元年台風第19号災害検証委員会では、昨年台風の際の災害対応等を、広い見地から検証した、「丸森町における令和元年台風第19号災害検証を踏まえた提言書」をとりまとめ、来週19日に本町へ提出いただく予定となっております。

町といたしましては、この提言書で示される内容について、今後の防災・減災対策に反映させることで、災害に強い町の構築を目指していきたいと存じます。

次に、これまで策定を進めてまいりました「丸森町復旧・復興計画」については、4月に実施した地区説明会等で頂戴した御意見を踏まえ、「復旧・復興計画(最終案)」として取りまとめ、先月27日に開催した町民や学識経験者等で構成する「丸森町復興推進委員会」において、議論いただきました。

今週、議会への説明を終えたことから、来週に開催を予定している丸森町復興推進本部での協議を経て、正式に「丸森町復旧・復興計画」として決定したいと考えております。

これまでの計画の検討に当たり、委員の皆様をはじめ、町内外の多くの皆様から貴重な御意見を頂戴し、誠にありがとうございました。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

町といたしましては、今後とも本計画が目指す、町民の意向に寄り添った、誰一人取り残さない復興の実現に向けて、より具体性を持った取組をさらに加速してまいりたいと存じます。

続きまして、台風第 19 号被害に伴う本町の復旧・復興の取組状況について、2 点ほどお知らせいたします。

まず、1 点目ですが、先にお知らせしております住宅再建に関する町の独自支援策に加え、被災された多くの町民の皆様に対しまして、新たに独自の災害見舞金を支給することを決定いたしました。見舞金の支給額は、死亡された方お一人につき 20 万円、住家が全壊または流出の場合は 10 万円、大規模半壊または半壊の場合は 5 万円、準半壊または一部損壊の場合は 3 万円としまして、被災された世帯に支給させていただくことで調整しております。来月中旬を目途として、対象の方々に御案内を送付する予定であり、被災された方々の 1 日も早い生活再建に向けて、町としての取り組みを進めてまいります。

2 点目ですが、台風第 19 号により床上浸水の被害を受けた、丸森町社会福祉協議会が運営する、たんぽぽこども園の再開についてであります。

被災後は、町内の館矢間地区にあります、ひまわりこども園の園庭に仮設の園舎を設置しまして、児童の保育に当たっておりましたが、今月 4 日に復旧工事が完了し、来週の 15 日月曜日から再開する運びとなりました。再開までの間、児童及び保護者の皆様には多大な御不便、御負担をおかけいたしました。これまで慣れ親しんだ園舎に子供たちの笑顔や元気な声に戻ってくることを、私といたしましても大変うれしく感じております。

最後に、終わりを見せない新型コロナウイルス感染症ですが、本町では、今年 2 月に丸森町としての対策本部を設置して以降、町民の生命を守ることを第一に、国、県と一体となった感染症予防対策を徹底し、町内から 1 人の感染者を出すことなく、先月 14 日の緊急事態措置の解除を迎えることができました。町民の皆様、町内事業者の皆様には、社会活動や経済活動を大きく制限された中で、感染拡大防止対策に御協力をいただきましたことに、深く感謝を申し上げます。

感染者数が限定的となり、対策の強度を一定程度緩められるようになった地域であっても、再度感染が拡大する可能性が見込まれ、さらなる長期化に備え、感染拡大を予防する「新しい生活様式」へ移行していく必要があるとして、国から具体的な実践例が示されております。

町民の皆様におかれましては、引き続き町内での感染者の発生防止に向けまして、当分の間、「新しい生活様式」を念頭に、3 密を避けながら、マスクの着用や丁寧な手洗いの実践など、お一人お

ひとりの基本的な感染予防対策への御協力をいただきますとともに、本町といたしましても、町内事業者への支援や避難所における感染防止対策など、コロナとの共存を見据えた取組を進め、町一丸となって災害にもコロナにも負けない復旧・復興を目指してまいります。

あらためまして、発災から本町を御支援いただいている多くの皆様に対しまして、深く感謝申し上げますとともに、引き続き、御支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

(質疑応答)

Q 災害見舞金は町独自の支援として初めて行うものか。

町長

災害発生時からお見舞いの気持ちを示したいと検討していたが町の見舞金としては今回初めてです。

Q 災害見舞金の対象者は約 1,100 件とあるが、金額にするとどのくらいを見込んでいるのか。

被災者支援室長

5,600 万円程度です。

Q 災害見舞金は町に寄せられた義援金を原資にしているのか。

町長

義援金とは別に、町単独の財源で見舞金として支給させていただきます。

Q 令和元年東日本台風に限っての見舞金ということか。

町長

令和元年東日本台風の被災者に限って、支給させていただくものです。

Q 例えば、一人暮らしの方が亡くなった場合など、支給対象者はどうなるのか。子どもがいない場合は親戚の方などへ支給となるのか。

保健福祉課長

内部で検討した結果、ご遺族の方に支給することで考えています。

Q 災害弔慰金とは別なのか。

保健福祉課長

国の制度で、災害救助法に基づく弔慰金や被災者生活再建支援金がございますが、町としての取組ということでそれとは別に支給させていただくものです。

Q 鎮魂の日を条例で定めたが、それに対する想いと具体的にこの日に何を行うのか伺いたい。

町長

日程は、10月12日に予定しています。コロナウイルスの関係でどうなるか分からない部分もありますが、町内で200名~300名ほどの規模で追悼式という形で献花をしていただくことを考えています。亡くなられた方々の御冥福をお祈するとともに、こうした災害が二度と起きないようにという願いを込めて、鎮魂の日を設け、防災に対する意識を高めたいと考えております。

Q 式典の場所はどこで行うのか。

町長

丸森まちづくりセンターで行う予定です。

Q 災害検証委員会の提言書が6/19に町に提出されるということだが、この提言書を即、地域防災計画に反映するということになるのか。

総務課長

提言書については、極力尊重し、それを踏まえた形で地域防災計画を策定していきたいと考えています。

Q 提言書はいつ、どこで提出されるのか。

総務課長

今のところだと、6/19の10時から丸森まちづくりセンターを予定しています。詳しくは週明けに報道各社にプレスリリースいたします。9時から報道の皆様へ提言書の概要を御説明し、そのうえで10時から提言書の受け渡しを記者会見の中とするという流れで考えてございます。

Q たんぽぽこども園が来週再開するということが、何時から登園が始まるのか。

子育て定住推進課長

7時30分から始まります。8か月ぶりの再開ということで、この日は午前保育の予定です。ただし、どうしても夕方まで預かってほしいという方には、夕方まで保育をいたします。次の日については7:00~15:30まで、さらに翌日から通常どおり7:00~19:00ということでございます。

Q たんぽぽこども園の再開について、取材は可能か。

子育て定住推進課長

初日のため、できれば園長にアポイントを取っていただき、都合の合う時間をお願いします。

Q 災害見舞金で「全壊または流出した場合」とあるが、一部の流出も該当になるのか。

保健福祉課長

(流出も含めていますが) 基本的には全壊がほとんどであり、あくまでも「り災証明書」の判定に基づいて判断するということとなりますので、全壊という理解でございます。

Q 復旧・復興計画の正式な策定(決定)は何日か。

復興対策監

来週中に復興推進本部会議を開催し、そこで決定となります。具体的な日程については、プレスリリースでお知らせいたします。

Q 災害見舞金は(別の災害等でも)今後また支給することはあるのか。また、8か月期間が空いているが、コロナウイルスの影響があって今のタイミングになったのか。

保健福祉課長

災害見舞金は他の自治体の例を見ますと、常設化しているところが多々あります。ただ、今回はあくまでも令和元年東日本台風の被災者に限定しての見舞金ということで予算化させていただきました。今後については常設化も踏まえ、継続して検討していく考えです。

また、このタイミングでの支給でございますが、先ほど町長から申し上げたとおり、発災当初、被災された皆様に対し、町からのお見舞いの気持ちを示したいと(災害見舞金を)検討した経緯もございましたが、町内の被害が甚大であったということもあり、まずは、被災の状況を確認することと、被災された方の生活を確保すること、これらを町として最優先に取り組んでいくという判断で、全力で力を注いできました。その後、今回の災害にあたりまして、国の方から特別交付税がございまして、ある程度まとまった金額を頂いたということで財政的な見通しも立ってきたということもあります。また、復旧・復興計画も最終段階であり、今月中には決定するため、このタイミングで町として決定したところでございます。遅れた点については大変申し訳なく感じております。

Q たんぽぽこども園に通っている子ども達は何歳から何歳までで。何人いるのか。

子育て定住推進課長

0歳児が4名、1歳児が15名、2歳児が20名、3歳児が27名、4歳児が29名、5歳児が44名。合計139名となります。

Q たんぽぽこども園の具体的な被害内容は。

子育て定住推進課長

床上 25cm 浸水し、床はもちろん、壁、備品関係が被害を受けました。

Q たんぽぽこども園の運営は社会福祉協議会でよいか。

子育て定住推進課長

所有も運営も同じく社会福祉協議会です。

仮設園舎があるひまわりこども園から 139 名が戻るとなると、仮設園舎はどうするのか。

子育て定住推進課長

明日、明後日（6/13～6/14）で引っ越しを行う。15日から解体作業を行い7月いっぱい解体完了する予定です。

以上